

泉佐野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

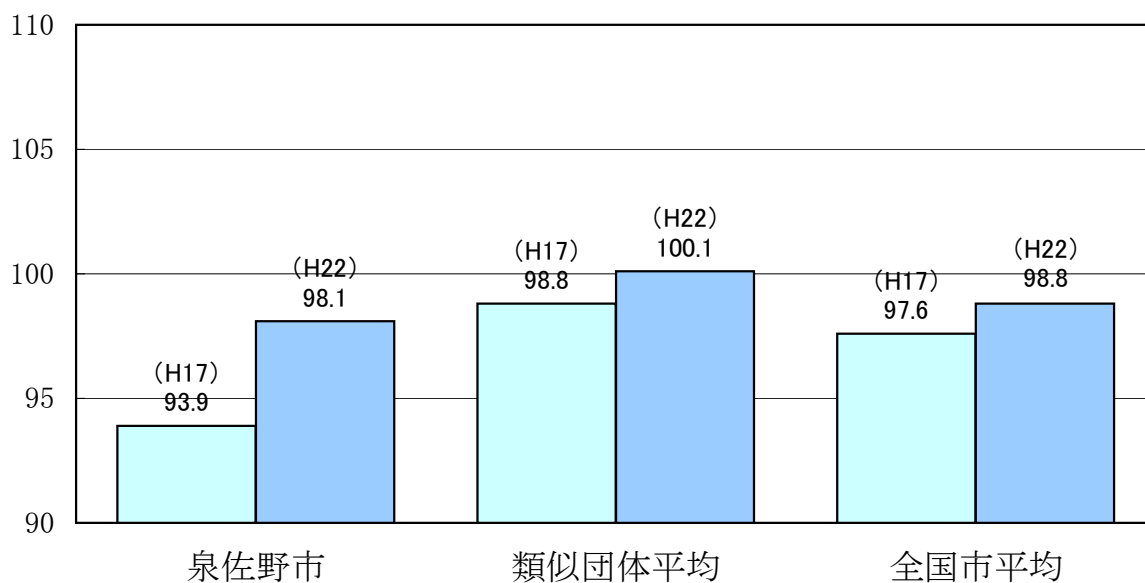
区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 101,904	千円 47,456,052	千円 15,760	千円 7,379,989	% 15.6	% 17.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 751	千円 2,962,628	千円 731,599	千円 1,190,394	千円 4,884,621	千円 6,504	千円 6,673

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	178,800	232,100	289,200	320,600	376,600	—
最高号給の 給料月額	243,700	373,800	390,500	403,000	443,900	499,200	—

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泉佐野市	45.0 歳	349,301 円	428,365 円	403,884 円
大阪府	43.9 歳	315,831 円	417,195 円	371,549 円
国	41.9 歳	325,579 円	— 円	395,666 円
類似団体	43.8 歳	342,059 円	433,807 円	397,518 円

②技能労務職

(ア)

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
泉佐野市	43.4 歳	65 人	311,169 円	388,485 円	350,070 円
うち清掃職員	43.1 歳	17 人	313,237 円	397,653 円	353,764 円
うち用務員	45.8 歳	15 人	306,531 円	343,459 円	334,665 円
うちその他技能労務職	42.6 歳	33 人	312,212 円	404,229 円	355,169 円
大阪府	47.8 歳	991 人	299,219 円	380,319 円	351,293 円
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	— 円	322,291 円
類似団体	46.8 歳	— 人	322,484 円	394,190 円	374,334 円

区 分	民 間			参 考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
泉佐野市	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	294,000 円	1.35
うち用務員	用務員	53.8 歳	213,600 円	1.61
うちその他技能労務職		歳	円	
大阪府	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(泉佐野市) (C)	民 間 (D)	C/D
泉佐野市	—	—	—
うち清掃職員	6,284,903 円	4,085,100 円	1.54
うち用務員	5,512,144 円	3,008,200 円	1.83

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成19年～21年の3ヶ年平均値ですが、都道府県数値がないため全国平均値となっています。)

※ 民間と泉佐野市の比較においては、年齢、業務内容、経験年数、雇用形態等の点で完全に一致していない状態で比較したものです。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員において

は前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(イ) 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

(1) 職員数の削減

これまでは事業廃止や機構改革等による事務の効率化などにより、職員数の削減に取り組んできたが、今後も、引続き民営化や指定管理者制度の導入、その他業務委託の推進等により、退職不補充を基本に職員数の削減に取り組んでいくものとする。

- ① 一般ごみ収集業務は、これまで順次委託割合を高めてきたが、ごみ分別収集方法の変更や退職者の動向等により、引続き委託割合の引上げを検討していく。
- ② 学校用務員事務は、今後退職不補充とし、順次委託化を進めていく。
- ③ 浄水場運転管理業務の委託化を図る。
- ④ 火葬場は、老朽化が著しいことから、PFI方式を導入し、建替えを実施。合わせて平成23年度より運営委託を実施する。

(2) 給与等の見直し

技能労務職員に係る給与については、給料のほか職種によって特殊勤務手当等における差異もあり、単純に民間や国・他の地方公共団体と比較しにくい部分もあるが、国・民間の同種の職種との比較を行い、適正化に努めるものとする。

① 特殊勤務手当の適正化

特殊勤務手当については、随時見直しを実施し、実態にそぐわなくなっている手当は廃止しており、手当の種類自体には不適正なものはないが、手当の金額において、他団体と比較して高水準とされる手当については、今後是正を図っていく。

② 給料表

給料表については、他の地方公共団体や国、民間等との比較結果を踏まえて、給与の見直しに向けて検討していく。

③教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
泉佐野市	歳 38.6	円 324,672	円 387,695
大阪府	歳 42.8	円 331,617	円 401,811
類似 団体	歳 41.6	円 326,688	円 375,623

④消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
泉佐野市	38.6 歳	304,041 円	389,322 円	355,521 円
類似 団体	40.7 歳	323,148 円	410,824 円	370,140 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務・特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算しである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分		泉佐野市	府	国
一般行政職	大学卒	180,600 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	151,300 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	151,300 円	137,900 円	—
	中学卒	135,600 円	131,400 円	—
教育職	大学卒	199,700 円	199,700 円	—
	短大卒	177,200 円	172,200 円	—
消防職	大学卒	180,600 円	—	—
	高校卒	151,300 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	254,200 円	291,900 円	324,800 円
	高校卒	224,800 円	262,000 円	299,100 円
技能労務職	高校卒	224,800 円	262,000 円	299,100 円
	中学卒	200,000 円	237,500 円	275,300 円
教育職	大学卒	296,500 円	343,300 円	375,700 円
	短大卒	271,100 円	321,400 円	361,300 円
消防職	大学卒	254,200 円	291,900 円	324,800 円
	高校卒	224,800 円	262,000 円	299,100 円

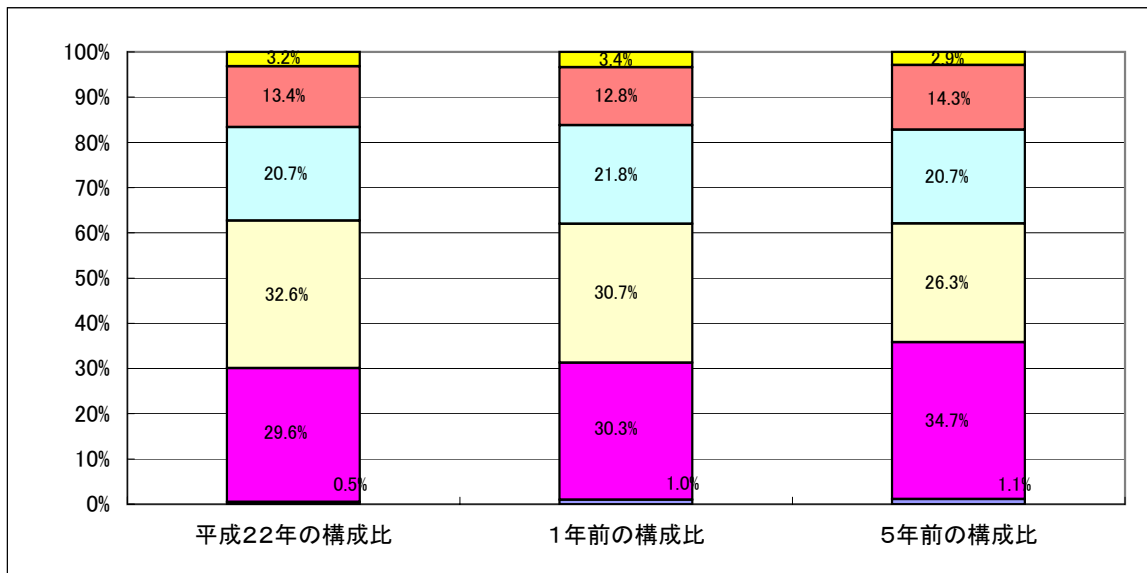
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	部長級	13 人	3.2 %
5 級	次長級・課長級	54 人	13.4 %
4 級	課長代理級	83 人	20.7 %
3 級	係長級	131 人	32.6 %
2 級	係員	119 人	29.6 %
1 級	係員	2 人	0.5 %

(注) 1 泉佐野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律昇給

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

泉 佐 野 市	府	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,543 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,670 千円	-
(21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75 月分 1.40 月分 (1.50) 月分 (0.70) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75 月分 1.40 月分 (1.50) 月分 (0.70) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75 月分 1.40 月分 (1.50) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当 (平成22年4月1日現在)

泉 佐 野 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
(退職時特別昇給 無 無)	
1人当たり平均支給額 2,019 千円 26,065 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)			182,855 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)			243,482 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
泉佐野市全域(教職員以外)	6 %	694 人	6 %
泉佐野市全域(教職員)	10 %	33 人	6 %

(4) 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		18,904 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		86,715 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		28.7 %	
手当の種類(手当数)		10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課職員	市税に関する検査等 実地に行う市税徴収	日額100円 納入金額の現年度分 2/1000 過年度分 4/1000 滞納金 3/100
(1)調査手当			
(2)徴収手当			
(3)滞納処分手当	市税の滞納処分	1件当たり100円	
国民健康保険料業務手当	国保年金課職員	保険料に関する検査等 実地に行う保険料徴収	日額100円 納入金額の現年度分 2/1000 過年度分 4/1000 滞納金 3/100
(1)調査手当			
(2)徴収手当			
社会福祉業務手当	生活福祉課職員等	福祉関係法令に基づく家庭訪問等の実地指導	日額100円
感染症防疫作業手当	保健センター職員等	感染症発生時における患者の救護、物件処理等	1件当たり250円
感染症患者接触手当	保健センター職員等	感染症患者に接する業務	1件当たり250円
清掃・消毒作業手当	クリーンセンター職員	じんかい、し尿等の処理作業、悪化水溝の清掃、道路の維持保全等	日額800円
火葬場業務手当	環境衛生課職員	市営火葬場業務	日額3,000円
危険作業手当	消防職員	火災等の消防作業 10m以上の高所での救助作業、訓練 河川沼等での潜水救助作業	1件当たり200円 1件当たり350円 1件当たり350円
(1)消防作業手当			
(2)高所作業手当			
(3)潜水救助手当			
救急手当	消防職員	救急自動車での患者搬送 救命救急士業務	1件当たり100円 1件当たり400円
夜間特殊業務手当	消防職員	深夜勤務での通信受付業務	1当務300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	165,215 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	326 千円
支給実績(20年度決算)	147,291 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	298 千円

(6) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族である子への加算5,000円 	同	—	109,749 千円	235,009 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家等 家賃月額12,000円以上の場合に27,000円を上限として支給 持家 世帯主に限り2,500円(但し、新築5年を経過していないもの) 	異	国の制度では、持家の場合無し	36,011 千円	53,271 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関利用者 月額55,000円を限度として全額支給 交通用具利用者 用具、通勤距離に応じ2000円から27,500円の範囲で支給 	異	国の制度では、交通用具利用者の支給上限が24,500円	68,013 千円	104,958 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 部長級 70,000円 次長級 50,000円 課長級 45,000円 課長代理級 35,000円 	異	国の制度では、役職に応じて給料月額額の25～8%の額を支給	91,866 千円	480,974 円

6 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	774,000円 (860,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,070,000 円 / 593,500 円	
	副 市 長	688,200円 (740,000円)	900,000 円 / 584,000 円	
報 酬	議 長	580,000円 (620,000円)	737,200 円 / 420,100 円	
	副 議 長	540,000円 (580,000円)	650,000 円 / 366,600 円	
	議 員	510,000円 (550,000円)	610,000 円 / 338,800 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 長	(21年度支給割合) 4.15 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(21年度支給割合) 4.15 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 長	(算定方式) 給料×50/100×期間(月数) 給料×30/100×期間(月数)	(1期の手当額) (円) 18,576,000(20,640,000) 9,910,080(10,656,000)	(支給時期) 任期毎 〃

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

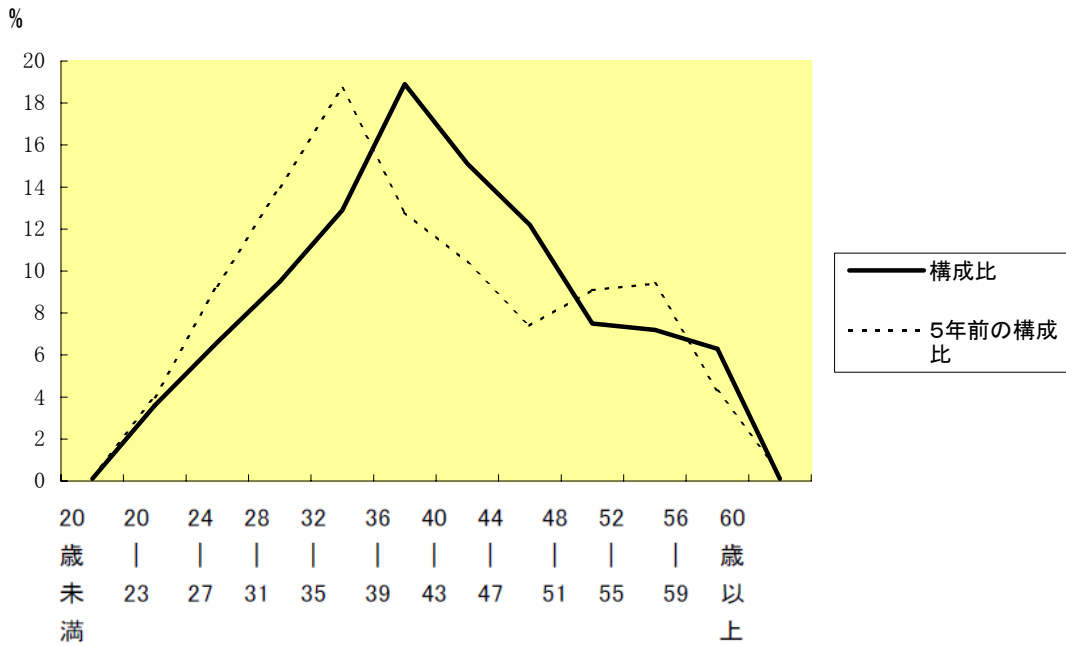
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		平成21年		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	議会	6	5	▲ 1	事務事業、体制の見直し
	総務	104	101	▲ 3	事務事業、体制の見直し
	税務	45	43	▲ 2	事務事業、体制の見直し
	民生	167	166	▲ 1	事務事業、体制の見直し
	衛生	88	84	▲ 4	事務事業、体制の見直し
	労働	0	0		
	農林水産	17	16	▲ 1	事務事業、体制の見直し
	商工	9	9		
	土木	57	57		
	小 計	493	481	▲ 12	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.20 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 44.88 人)
教育部門		106	99	▲ 7	事務事業、体制の見直し
消防部門		153	148	▲ 5	体制の見直し
小 計		752	728	▲ 24	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.44 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 62.46 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	490	522	32	看護基準の欠員補充
	水道	37	33	▲ 4	事務事業、体制の見直し
	交通				
	下水道	19	17	▲ 2	事務事業、体制の見直し
	その他	40	40		
小 計		586	612	26	
合 計		1,338 [1,444]	1,340 [1,448]	2 [4]	<参考> 人口1万人当たり職員数 131.5 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成21年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	49人	88人	128人	173人	253人	202人	164人	100人	96人	84人	2人	1,340人

(3) 職員数の推移

部門別	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	543	525	521	508	493	481	-62 ▲11.42%
教育	133	127	121	109	106	99	-34 ▲25.56%
消防	153	153	153	153	153	148	-5 ▲3.27%
普通会計計	829	805	795	770	752	728	-101 ▲12.18%
公営企業等会計計	553	560	553	574	586	612	59 10.67%
総合計	1,382	1,365	1,348	1,344	1,338	1,340	-42 ▲3.04%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業の職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 4,068,160	千円 217,660	千円 309,149	% 7.6	% 7.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	人 37	千円 153,831	千円 39,375	千円 62,654	千円 255,860	千円 6,915

(参考)市町村水道企業
一人当たり給与費平均

千円
6,567

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。
※なお、総費用には収益的支出と資本的支出を含むものである。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
泉佐野市水道企業	46.8 歳	393,503 円	581,663 円
市町村水道企業平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

泉佐野市水道企業		泉佐野市普通会計	
1人当たり平均支給額(21年度)		1人当たり平均支給額(21年度)	
1,693 千円		1,543 千円	
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.75 月分	1.40 月分	2.75 月分	1.40 月分
(1.50) 月分	(0.70) 月分	(1.50) 月分	(0.70) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成22年4月1日現在）

泉佐野市水道企業			泉佐野市普通会計		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
(退職時特別昇給 無 無)			(退職時特別昇給 無 無)		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	2,019 千円	26,065 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)			10,091 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)			272,724 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
泉佐野市全域	6 %	37 人	6 %

エ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

平成19年度よりすべて廃止

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	10,417 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	282 千円
支給実績(20年度決算)	10,715 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	289 千円

(注) 時間外勤務手当には休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族である子への加算5,000円 	同	—	7,582 千円	252,733 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家等 家賃月額12,000円以上の場合に27,000円を上限として支給 ・持家 世帯主に限り2,500円（但し、新築5年を経過していないもの） 	同	—	630 千円	17,500 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 月額55,000円を限度として全額支給 ・交通用具利用者 用具、通勤距離に応じ2000円から27,500円の範囲で支給 	同	—	5,675 千円	153,382 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・部長級 70,000円 ・次長級 50,000円 ・課長級 45,000円 ・課長代理級 35,000円 	同	—	4,980 千円	498,000 円

(2) 病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 13,372,825	千円 -948,571	千円 5,723,002	千円 42.8%	% 41.3

[1]市立泉佐野病院分

ア 決算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	人 402	千円 1,615,599	千円 935,946	千円 582,238	千円 3,133,783	千円 7,795

(参考)市町村病院事業 一人当たり給与費平均
千円 6,853

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
泉佐野市病院企業	37.5 歳	328,307 円	636,818 円
うち医師	43.2 歳	542,832 円	1,425,375 円
うち看護師	35.0 歳	270,298 円	459,983 円
うち事務職員	41.7 歳	357,272 円	569,522 円
市町村病院企業平均	40.1 歳	329,831 円	568,963 円
うち医師	43.6 歳	568,024 円	1,362,558 円
うち看護師	37.8 歳	289,210 円	458,998 円
うち事務職員	44.3 歳	345,719 円	527,590 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

泉佐野市病院企業		泉佐野市普通会計	
1人当たり平均支給額(21年度) 1,420 千円		1人当たり平均支給額(21年度) 1,543 千円	
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成22年4月1日現在）

泉佐野市病院企業			泉佐野市普通会計		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 無 無)			(退職時特別昇給 無 無)		
1人当たり平均支給額	1,054 千円	24,938 千円	1人当たり平均支給額	2,019 千円	26,065 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)			127,399 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)			310,666 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医師	15 %	69 人	6 %
その他	6 %	333 人	

エ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		316,621 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		809,600 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		95.4 %	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師職務手当	医師	患者の診察等に従事した場合	役職により定額支給 月額80,000円～
看護職務手当	看護師	患者の看護等に従事した場合	月額6,700円 専門・認定看護師は加算有
医療従事手当	看護師 医療技術員	患者の診察等に従事した場合	月額5,000円
細菌検査手当	検査技師	結核菌その他病原体を直接扱うことを常例とする病理細菌検査従事者	技師 日額250円
死体解剖手当	検査技師	死体の解剖及び処理作業に従事する者	1体1,000円
死体処理手当	看護師	死体の処理作業に従事する者	1体500円
夜間看護手当	看護師 薬剤師	交替制看護に従事し、準夜、深夜に勤務する者	準夜 3,400円 深夜 3,800円
放射線従事手当	放射線技師 看護師	放射線技師がX線撮影に従事した場合	技師 日額250円
派遣手当	看護師 検査技師・理学療法士		1回5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	366,273 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	1,134 千円
支給実績(20年度決算)	322,763 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	966 千円

(注)時間外勤務手当には休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族である子への加算5,000円 	同	—	32,491 千円	209,619 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家等 家賃月額12,000円以上の場合に27,000円を上限として支給 ・持家 世帯主に限り2,500円（但し、新築5年を経過していないもの） 	同	—	33,934 千円	257,076 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 月額55,000円を限度として全額支給 ・交通用具利用者 用具、通勤距離に応じ2,000円から27,500円の範囲で支給 	同	—	59,272 千円	192,265 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・部長級 70,000円 ・次長級 50,000円 ・課長級 45,000円 ・課長代理級 35,000円 	同	—	34,654 千円	587,356 円

[2]府立救命救急センター分

ア 決算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	96	337,498	297,427	136,170	771,095	8,032

(参考)市町村病院事業
一人当たり給与費平均

千円
6,853

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

給与抑制措置として下記のとおり実施。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
泉佐野市病院企業	35.9 歳	292,967 円	655,340 円
うち医師	35.8 歳	465,275 円	1,456,921 円
うち看護師	33.8 歳	238,177 円	446,756 円
うち事務職員	43.3 歳	333,775 円	522,030 円
市町村病院企業平均	40.1 歳	329,831 円	568,963 円
うち医師	43.6 歳	568,024 円	1,362,558 円
うち看護師	37.8 歳	289,210 円	458,998 円
うち事務職員	44.3 歳	345,719 円	527,590 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

泉佐野市病院企業		泉佐野市普通会計	
1人当たり平均支給額(21年度)		1人当たり平均支給額(21年度)	
1,418	千円	1,543	千円
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.75 月分	1.40 月分	2.75 月分	1.40 月分
(1.50) 月分	(0.70) 月分	(1.50) 月分	(0.70) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成22年4月1日現在）

泉佐野市病院企業			泉佐野市普通会計		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
(2%～20%加算)			(2%～20%加算)		
(退職時特別昇給	無	無)	(退職時特別昇給	無	無)
1人当たり平均支給額	1,848 千円	千円	1人当たり平均支給額	2,019 千円	26,065 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)			29,539 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)			307,697 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
泉佐野市全域	6 %	79 人	6 %
医師	15 %	17 人	6 %

エ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		76,724 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		902,640 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		83.3 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師職務手当	医師	患者の診察等に従事した場合	月額133,000円
夜間看護手当	看護師 薬剤師	交替制看護に従事し、準夜、深夜に勤務する者	準夜1回3,400円 深夜1回3,800円
放射線従事手当	放射線技師 看護師	放射線技師がX線撮影に従事した場合	技師 日額250円 補助員 日額200円
夜間・休日勤務手当	医師 看護師	交替制勤務に従事し、夜間・休日に勤務する者	夜勤手当 15,000円 休日手当 15,000円
待機手当	医師 看護師	緊急呼出にそなえ、待機する者	院内待機(昼) 16,700円 院内待機(夜) 29,200円 院外待機 4,200円 脳下待機 10,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	86,706 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	997 千円
支給実績(20年度決算)	97,674 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	1,136 千円

(注)時間外勤務手当には休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族である子への加算5,000円 	同	—	8,366 千円	226,111 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家等 家賃月額12,000円以上の場合に27,000円を上限として支給 ・持家 世帯主に限り2,500円(但し、新築5年を経過していないもの) 	同	—	10,314 千円	121,338 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 月額55,000円を限度として全額支給 ・交通用具利用者 用具、通勤距離に応じ2,000円から27,500円の範囲で支給 	同	—	15,448 千円	160,915 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・部長級 70,000円 ・次長級 50,000円 ・課長級 45,000円 ・課長代理級 35,000円 	同	—	4,860 千円	540,000 円